

令和7年12月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和7年12月10日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

---

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（小針竹千代君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に質問を許します。

---

◇ 大 羅 将 君

○議長（小針竹千代君） 6番、大羅将議員の発言を許します。

6番、大羅将議員。

〔6番 大羅 将君登壇〕

○6番（大羅 将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、前もって通告をしておきました1件について質問させていただきます。

介護サービスの整備についてでございます。

2025年（令和7年）は、団塊の世代全ての人が75歳以上になる年を迎えました。

介護ニーズの高い85歳以上の人口は、2035年（令和17年）頃まで顕著な増加傾向が見込ま

れ、2040年（令和22年）には、高齢者人口がピークを迎えることとなります。

また、85歳以上の増加に伴い、認知症や認知機能が低下した高齢者の増加も見込まれ、高齢者の意思決定支援や権利擁護の重要性も高まっています。

介護サービス需要の変化が想定される一方で、生産人口の減少など高齢者介護を支える人的基盤の確保及び介護現場の生産性の向上を推進していく必要があるとも言われております。

県では、介護職の人材不足が2026年度に2,207人、2030年度に3,285人、2040年度には県内の高齢化率が4割を超え、約7,500人の人材が不足するとされ、要介護認定者は過去最高の22.8%になると見込んでいます。

本村でも、介護サービス基盤の計画的な整備や地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上を、第9期介護保険事業計画の基本方針でポイントとしています。

人材確保は急務ですが、量だけでなく質の向上も求められ、多様なニーズにも対応できる体制をさらに整備していただきたく、次の5点について伺います。

1点目は、介護サービスの現状とニーズの変化に対応する村長の考えを伺います。

2点目は、デジタル技術を活用した地域包括システムについて村長の考えを伺います。

3点目は、家族介護やヤングケアラーに対する支援について村長の考えを伺います。

4点目は、介護人材の確保と環境整備の取組について村長の考えを伺います。

5点目は、2040年を見据えた村独自の今後の支援策について村長の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 改めまして、おはようございます。

6番、大羅議員のご質問にお答えをいたします。

介護サービスの整備についてであります。1点目の介護サービスの現状とニーズの変化に対する対応につきましては、全国的に高齢化が進む中、様々な介護需要が着実に拡大する一方で、人口減少や介護人材の不足、さらに地域格差によるサービス提供体制の課題が深刻化しており、各種サービスの安定供給を脅かす大きな要因となっております。

本村における介護保険の現状については、現在、第9期介護保険事業計画に基づき、各種

事業に取り組んでおりますが、本村の要介護認定を受けている方の割合を示す介護保険認定率は減少傾向で推移しており、本年4月末で福島県や全国平均と比較して約4%低く、15.9%となっております。

また、65歳以上の第1号被保険者一人一月当たりの介護費用額は2万4,249円で、福島県より約2,000円、全国平均より約3,000円安い状況となっており、これらの現状を踏まえ、村民の皆様から納めていただく介護保険料にも反映させており、介護サービスを賄うために設定している基準額は全国的に増額傾向にある中で、本村は、ここ数年は増額することなく現状維持で推移しており、福島県や国の基準額より安価に設定しております。

これらの要因は、村内全ての行政区に高齢者の運動サロンがあり、村民自らが積極的に健康づくりに取り組む自助や、地域や家族のつながりによる互助、さらには様々な制度による共助や公助により、いわゆる地域包括ケアシステムが円滑に循環しているものと考えております。

今後のニーズの変化については、今年度実施する第10期介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査や在宅介護実態調査の結果をしっかりと分析し、次期計画に反映させるとともに、国や県、近隣市町村の動向にも注視しながらさらなる地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

2点目のデジタル技術を活用した地域包括ケアシステムにつきましては、介護DXと地域包括ケアシステムの推進は、国が掲げる地域包括ケアシステムの深化・推進を現場の実情に即して実現していくための喫緊の課題であり、医療、介護、介護予防、住まい、自立生活支援を一体的に確保するという基本方針の延長線上に位置づけられております。

デジタル技術の活用は、介護現場の業務負担の軽減、サービス提供の質の向上、情報連携の円滑化を通じて、要介護状態の予防・軽減と、住み慣れた地域での安心した生活を長く支える仕組みを強化し、地域社会の持続可能な発展に必要な施策であると認識しておりますので、本村におきましても引続き情報収集に努め、国や県の補助等を有効活用しながら介護現場のニーズに沿った介護DX化を推進してまいります。

3点目の家族介護やヤングケアラーに対する支援につきましては、家族介護やヤングケアラーは、家庭の事情により、未成年のうちから家族の介護・看護を担わざるを得ない子供や若者を指し、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくく、学習機会の確保や心身の健全な成長を脅かす重大な社会問題であると認識しており、地域全体での早期発見と適切な支援が不可欠となります。

国においては、文部科学省と厚生労働省が連携して、教育委員会や学校の教職員に対するヤングケアラーを理解するための研修の推進や、支援が必要なヤングケアラーを福祉等の外部支援につなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカー等の配置など、必要な施策を推進しております。

本村においても教育と福祉・医療・地域が一体となって、早期発見・現状把握に努め、悩み相談支援や関係機関連携支援、教育現場への支援等を継続し、家庭の負担を軽減するとともに、児童生徒が学習機会を最大限に活用できる環境を整えてまいりたいと考えております。

4点目の介護人材の確保と環境整備の取組につきましては、超高齢化社会を迎えるに当たり、介護人材不足の問題は喫緊かつ重要な課題であり、国や県の取組と連携しながら、地域の実情に即した一体的な対策が重要であると考えております。

介護人材の安定確保には、働き方改革と賃金・処遇の改善、さらには多様な人材の参入を促す取組の3つをバランスよく整備することが不可欠であります。

特に介護職の賃金の原資は、介護報酬によるところが大きく、事業所単独で職員の賃金を上げることは困難な状況にあります。このような状況を受け、国は昨年6月から従来の3つの加算制度を一本化し、介護職員処遇改善加算を創設いたしました。これにより、介護人材の確保や、現場で働く職員が将来を見据えた安定した収入を得られるための重要な取組であると考え、本村といたしても積極的に事業所へ周知し、制度の活用を推進してまいりたいと考えております。

さらに、今後も引き続き、関係機関との連携を密にして、国や県、近隣市町村の動向を注視しながら、多様な人材の確保・育成支援を継続し、本村の実情に即した介護サービスの安定供給と質の向上を図ってまいります。

5点目の2040年を見据えた村独自の今後の支援策につきましては、2040年に向けては、本村はもとより、全国的に85歳以上の医療・介護ニーズを抱える方や、認知症高齢者、独居高齢者等が増加することが見込まれております。このため、本村の介護保険においては、これまでの基本的な考え方である地域包括ケアシステムの深化を柱に、医療と介護の連携、介護予防や健康づくり、認知症へのケア等について、村社会福祉協議会や介護事業所等と密に連携を取り、地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、本村は介護や医療資源は決して恵まれているとは言えない環境ではありますが、本村の強みである顔の見える関係を生かした横のつながりや日頃の協力体制をさらに強靱なも

のとし、本村介護保険計画の基本理念であります「ともに支え合い、安心して暮らし続けられるまち“元気な”玉川」の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の介護サービスの現状とニーズの変化についてであります。

現在、本村では、様々な教室・サロンで各種事業を行い、健康寿命延伸を目指した事業を行っております。その取組の成果として、要介護・要支援の認定者の割合が減少していることだったり、介護費用額も全国より安い状況となっている、この全国的に高齢化が進む中で、この数値は大変評価すべき点だと思っております。

要因はたくさんあり、これだと断言できるものではないので、引き続き広い視野でこれまでの事業をさらに強化・深化して取り組んでいただきたいと思います。

多様なニーズの変化に関しましては、2025年から大介護時代に突入し、老老介護の深刻化や、仕事と介護を両立させるビジネスケアラーへの注目も集まっております。また、介護のために仕事を辞めざるを得ない状況になった方もいる現状にあります。

時代とともに変化するニーズに関しては、当事者だけではなく、介護する側や、今後、介護する可能性のある現役世代など、視野を広げた調査が必要だと感じております。

介護側のニーズ調査としましては、主に精神的や肉体的負担の軽減、具体的な介護技術や情報、そして自身の生活、健康維持に関係するサポートを求められています。

第10期介護保険事業計画策定に向けて調査を今後行っていくと答弁ではありましたが、第9期と同様に日常生活圏域ニーズ調査や、在宅介護実態調査を行っていくことだと思いますが、介護する側のニーズ調査に関しては、村長はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

まず、これから、その介護保険等々につきましては、どんな形で取り組んでいく必要があるのかという部分につきましては、我々行政はもちろんのこと、ボランティア団体であります、例えば、もちもたの会でしたり、包括支援センター、さらにはシルバー人材センターと、本当に関係するようなそういう機関としっかりと連携していくことがとても大事になってくると思いますし、あともう一つ大きな視点につきましては、やっぱり介護事業といたしますの

は、まず、国の制度設計というものがあまして、それを踏まえた上で、それぞれ市町村がどう取り組んでいくかという形になるかと思しますので、そういう国の動きもしっかりとこれから注視していくことが必要になってくるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、ご本人でしたり、そして介護する方に寄り添った形で、そういう方々は何を求めているんだという部分で、しっかりとニーズ調査をしていくことがとても大事だと思いますし、特に、そのニーズというのは時代とともに変わってくると思いますし、変な言い方ですけども、要求するべきことがどんどん深化していくことになるかと思しますので、それらをしっかりと踏まえることが重要だと思っております。

そういう意味では、今回の第10期に向けましては、そういう調査を行う中で様々な意見が出るかと思しますので、そういうご意見をお聞きしたいと思しますので、9期を総括する中でも様々な検証結果が出るかと思しますので、さらに先ほど申し上げましたとおり、様々な団体等との連携を図る中でもご意見が出るかと思しますので、そういうご意見をしっかりと聞いていくことが、まずはニーズの把握になるのかなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 次に、2点目のデジタル技術を活用した地域包括ケアシステムについて再質問させていただきます。

通告書の質問の目的等でも触れていますが、高齢者の意思決定支援や権利擁護に対しても、選択肢の提示、情報の可視化、コミュニケーションの円滑化という面で活用が進められております。一方で、デジタルディバイドやプライバシーの保護などの課題も指摘されております。

そんな中で本村の介護DXの取組について、介護現場のニーズを聞ける環境の整備や、現在デジタル技術を活用した事例があるのか、また、現在様々な分野でDX化を推進している村長が他市町村の取組事例や現状を見て、今後取り組んでいきたい内容や事例等があるのか、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

デジタル技術を介護の事業のほうに取り入れていくという視点はとても大事だというふうに考えておりますし、村におきましても、いろんな、様々な分野におきましてデジタルをいかにしてうまく活用していくか、それは、役場のその組織の部分にデジタルを取り入れる部分と、村という社会の中にデジタルを取り入れている部分、それをうまくつなげていくとい

うところがとても重要になってまいりますので、そういう観点からデジタルの活用という部分については、この介護という部分につきましても、いろいろと取り組んでいきたいというふうに思っております。

今年度から、総務省の事業を活用いたしまして、デジタルの専門家の方に来ていただいて、様々な視点から、玉川村におけますデジタルについてのご意見等を伺ってご提供いただいておりますし、さらには各課におけるヒアリングも実施していただいて、今後のデジタルに向けた在り方についてもご提言いただくようになっておりますので、そういう意見はこれからも聞いていきたいというふうに考えております。

そういう中で、ご質問がありましたように、例えば、デジタルでどんなところで活用している事例があるかとかという部分につきましては、担当課長のほうから答弁させたいと思いますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（小針竹千代君） 健康推進担当課長。

○健康推進担当課長（廣瀬亜紀子君） 大羅議員の再質問にお答えいたします。

現在活用している実績といたしましては、石川郡内合同で介護認定審査会を設置しておりますが、そこで本年11月に、今まで紙媒体で審査会を実施しておったところなんです、ペーパーレスシステムのトライアルを実施したところのごさいました。

その結果、全ての委員の方から問題なく審査ができたという回答が得られましたので、今年度中に本格導入ということで、ペーパーレスシステムに移行するという動きになっております。

また、その他、本村の介護保険関連の各システムにつきましても、定期的にシステムの更新を行って、事務の効率化を図っているというところが現状となっております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 次に、3点目の家族介護やヤングケアラーに対する支援について再質問させていただきます。

先ほどの答弁でも、もうあったんですけれども、家族介護やヤングケアラーについては、やっぱり表面化しにくいところが問題の一つとされており、家庭内デリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっていると言われております。家族規範や、家族への忠誠心、スティグマやいじめのおそれなど、ほかにも様々な理由があるとされております。

現在、ヤングケアラーについては、研修等を行っているということだが、本村に関しまし

では、実際どのような支援を行い早期発見や現状把握を行っているのか、どのように表面化できるようにしているのかお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 健康推進担当課長。

○健康推進担当課長（廣瀬亜紀子君） 大羅議員の再質問にお答えいたします。

現在、村ではどのように対策をしているのかということですが、本村におけますヤングケアラーに関する相談は、学校や教育委員会を通じてつながるケースでしたり、ご家族が入院をされている病院のケースワーカーさんから情報の提供を受けることもあります。

そういった相談を受けたケースにつきましては、保健師による家庭訪問で現状把握するすとか、関係機関との連携、場合によってはケース会議等を開催することもあります。そういった様々な場面で実態の把握を行いまして、相談の内容に応じたいろいろな支援につないでいるというのが現状です。

児童生徒さん本人はもちろんなんですけれども、できるだけご家族皆さんの負担軽減となるような様々な福祉のサービス、介護のサービス、そういったところに努めております。

今後も、引き続きですけれども、福島県が作成しているハンドブック、パンフレット等を学校や関係するところにも配布するなど、現在、SNSをはじめとして様々な相談窓口などが設けられていますので、そういった情報の周知を徹底して、一人で抱え込まずに誰かに相談するという子供たちの意識ができるようなそういったところに今後も努めていきたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） それでは、4点目の介護人材の確保と環境整備の取組について再質問させていただきます。

介護人材の確保には、量と質の両面から確保するために、参入促進、資質の向上、労働環境、処遇の改善を進めるための対策に、総合的・計画的に取り組むこととされております。

現在、働いている人の環境ももちろんそうですが、これから介護分野で働こうとする介護未経験者の方々への支援も必要かと考えております。

本村に隣接する石川町では、介護職員初任者研修、旧ヘルパー2級相当の研修に6万円の補助金、平田村や鏡石町も同額の6万円の補助をしております。さらに鏡石町に関しては、町内に限定せず地域内、鏡石町、須賀川市、天栄村の補助対象の要件を満たす方に対して補助を行っております。

現在、玉川村では介護職員初任者研修の受講費用を補助する制度はありませんが、喫緊か

つ重要な課題でもある介護人材の確保には、これらの補助が必要と考えております。

現在行っていない理由と、今後行っていく考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

介護人材の確保という点は、本当に重要な点だと認識しておりまして、まさに大羅議員が質問されたとおり、量だけではなくて、その質という部分がとても大事な視点だということでは十分に認識しているところでございます。

これまで、その介護人材を確保するために、様々な支援策がある中において、直接的な支援・補助をしていなかったという部分については、1つは、各市町村の状況をしっかりと勉強させていただいたという部分がございます。今後の部分につきましては、やはり、先ほどご発言ありましたように、石川管内におきましても2つの町村で実施しているということでもございますので、それらをしっかりと踏まえながら、今後その必要な介護人材の確保に向けまして、やっぱり、その支援していくということは重要な視点だというふうに考えておりますので、その辺につきましては、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 最後に、5点目の2040年を見据えた村独自の今後の支援策について再質問させていただきます。

高齢者人口の増加と介護人材の不足が同時に進行する、いわゆる2040年問題に対し、現在の制度や提供体制に抜本的な見直しが不可欠になっています。

先ほど質問したデジタル技術の活用や、サービスの効率化、地域の特性に応じた柔軟な対応が課題解決の鍵となるとも言われております。

先ほど答弁でもありました顔が見える関係というのが、本村のストロングポイントというところですが、具体的に、その強みを生かした支援というのはどのように捉えればいいんでしょうか、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをいたします。

本当に、2040年問題というのはとても大きな問題だというふうに認識しておりますし、これはもう、85歳以上の方が本当に多くなってしまいうちにおいて、これから生産人口も少なくなっていく、そういう関係の中において、どうやって取り組むべきなのかということは、まさに本村だけではなくて、全国的な問題だということでもございますので、国におきまして

は、2040年に向けましたそのサービス提供体制等の在り方についての検討会を立ち上げまして、様々な視点から検討しておりまして、この4月には中間報告という形で出されたところでもあります。

まずは、そういう国で全体的な部分で検討しておりますそういう検討結果というのを注視してまいりたいなというふうに考えております。

そういう中におきまして、やっぱり玉川村、顔の見える関係というのが強みという部分につきましては、普通であれば、単に電話とか何かだけだったり、そういう、何というんですか、直接会うことではなくて、そういう何かを通した形でしかやり取りができないという、そういう部分につきましては、本村におきましては、それを直接やり取りできるとかという部分については、大きな強みだと思いますし、あと、一人一人に対して、本当にその人はどんな状況になっていて、どんなサービス提供が必要なのかという部分につきましても、しっかりと把握して、それに具体的に対応できるような形で相談に乗ることができるという部分につきましては、強みではないかなというふうに思っております。

これは、私が県のほうに勤めていて、玉川村に来た際にも強く感じた部分でございまして、やっぱり、その6,000人規模という部分については、確かに多い人数ではないんですが、それだけきめ細やかな形で一人一人と対応することができるという、まさにその顔の見える行政というものができているんじゃないかなというふうに思っておりますので、それが、この介護という部分につきましても、強みとして生かされていくんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 6番。

○6番（大羅 将君） 今、村長がおっしゃった顔の見える行政というワード、すごく必要なところかなと私自身も思っております。本村も様々な施策をしておりますが、誰も年を取ることを止めることはできません。

これまでの社会を築き、自分たちを育ててきてくれた親世代、祖父母世代に対し、敬意と感謝の気持ちを持って社会を支えるための行動が、若年層や現役世代に求められています。

しかし、特定の誰かが解決できるものではなく、社会全体が恩送りの精神で協力し、長期的な視点で取り組むことが不可欠になります。

本村のさらなる支援の強化も必要ですが、私自身もその一助になれるよう行動していくことを誓い、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（小針竹千代君） これをもって、6番、大羅将議員の一般質問を終わります。

---

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（小針竹千代君） 次に、11番、石井清勝議員の発言を許します。

11番、石井清勝議員。

〔11番 石井清勝君登壇〕

○11番（石井清勝君） ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告しました、

1、農業と玉川村の未来について。

遊水地事業計画が5年延長され、完成が2033年になると発表されました。

遊水地用地協議において、既に国との売買契約が結ばれた方が、引き続き遊水地事業用地  
区内で耕作できる利用権設定されている期間の満了の令和8年度3月31日の予定となっております。

移転についても、当初計画とおり令和10年度に移転完了とされています。

本年8月末現在、第二遊水地の契約状況は30.1%で、約90ヘクタールの農地が遊水地となり  
ます。農業されている方が、今後、農業の継続に対して、将来を心配されております。

担い手への農地集積率向上の取組の加速化、農業法人の活用と福島県の産地生産力強化総  
合対策事業への取組について求められております。

農業と農村の未来のため、それらの事業を活用できないか、次の4点について伺います。

1、村として今後の農業について、村長の考えを伺います。

2、農地バンクの活用について伺います。

3、遊水地事業で移転を余儀なくされるハウス園芸農家について、新たに施設園芸ハウス  
を設置する際に、村では積極的な支援をしていく考えはあるか伺います。

4、農業認定者を活用して農業法人をつくる考えはあるか伺います。

2、STEAM教育について。

全国学力テストの結果が発表され、福島県教育委員会は、全国平均に届かず下回っている  
状況だが、改善の余地はありと現状を分析しております。

そういった現状を踏まえて、全国的に、県内でも、学校、幼稚園、保育園、学習塾におい  
てSTEAM教育が行われています。

そこで、2点を伺います。

1、STEAM教育について、どのように考えているか伺います。

2、STEAM教育は、柔軟性の豊かな幼児期から始めると効果が高いと考えられています。子供が減少している中にあっても費用対効果が得られ、きめ細かな個別対応できることから、STEAM教育について、取り組んでいく考えがあるか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 11番、石井議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の農業と玉川村の未来についてであります。1点目の村の今後の農業につきましては、玉川村は農業を主要産業としていますが、農業従事者の高齢化、後継者不足、荒廃農地の拡大等の様々な課題を抱えており、人口減少・少子化社会がさらにそれらに拍車をかけており、これらは全国的・構造的な課題でもあります。

主要産業としての農業を活性化させ、農地を守っていくためには、持続可能な農業の在り方を検討していく必要があります。国や県等との農業支援策を活用することはもとより、農業の担い手の育成や新規就農者の確保、地域全体で地域農業を支える農村RMOのような仕組みづくりなど、人口減少社会に対応した体制づくり・農業振興策を推進していく必要があると考えております。

2点目の農地バンクの活用につきましては、農地バンクには、現時点において田158筆約12.2ヘクタール、畑157筆約13.0ヘクタールの計315筆約25.2ヘクタールが登録されており、営農拡大を希望する方に農地を紹介できる体制を構築しております。

なお、農地バンクについては、村ホームページを随時更新しているほか、村公式SNSにおいてもPRを行っておりますが、今年度における問合せは1件となっております。

現状において、農地バンクの利用相談が少ないため、引き続き情報発信を行うことはもとより、各地区の農業委員と連携しながら、まずは条件のよい場所でありながら遊休化している農地を調査し、所有者に対し農地バンクへの登録を働きかけてまいりたいと考えております。

3点目の遊水地事業で移転するハウス園芸農家の支援につきましては、村では、遊水地事業により移転を余儀なくされる農業者が新たにビニールハウスを整備する場合、村単独の施

設園芸振興事業補助金による支援を行うこととしており、補助率は2分の1で上限150万円となっております。

なお、近年の農業資材の高騰により、ビニールハウスの新設には高額な費用負担が生じると考えられるため、村の補助事業に加え、活用可能な国や県等の補助事業の情報収集など、移転する農業者の負担を可能な限り軽減できるように支援してまいります。

4点目の認定農業者を活用した農業法人設立につきましては、農業法人の設立は、農業者自身の意思により行うものでありますが、認定農業者自らが農業法人を設立し、農業経営を拡大したいなど、法人化に関する相談を受けた際には、村として福島県中農林事務所をはじめとする関係機関・団体と連携し、情報の提供や諸手続についての助言、研修会への参加周知などの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、農業法人を設立することで、対外的な信用力が向上し、税制上の優遇や融資限度額の拡大、新規就農者の受皿等の様々なメリットがあることから、特に若い認定農業者の皆さんに法人化を前向きに検討していただけるよう、関係機関と連携した相談や助言、法人設立後のフォロー体制の構築などを進めてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長より答弁させていただきますので、ご了承願います。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

〔教育長 岡崎寛人君登壇〕

○教育長（岡崎寛人君） お答えいたします。

次に、2つ目のSTEAM教育についてであります。1点目のSTEAM教育についての考え方につきましては、まず、STEAM教育とは、science（科学）、technology（技術）、engineering（工学）、mathematics（数学）に加えて、arts（芸術または教養）の要素を加えた探求型の学習の在り方として、令和3年の中央教育審議会答申において、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点に取り組むべきとして述べられています。

探求型学習とは、実社会や実生活との関わりにおいて、自己の在り方、生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力の育成を図るもので、そのためには、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習時間の設定が必要となります。

初めは理数教育の充実・発展を目指したものでありましたが、現在ではそれだけにとどまらず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ、国際的に高く評価されています。

したがって、これからの変動する社会を生きていく子供たちにとっては、有効な教育

の在り方の一つであると考えております。

2点目の本村におけるSTEAM教育への取組につきましては、現行の学習指導要領においても、総合的な学習の時間という教科の枠を超えたSTEAM教育と同様の横断的・総合的な学習が示されています。

本村におきましては、学習指導要領の趣旨に沿って総合的な学習時間に積極的に取り組んでおります。

小学校、中学校ともに学年によりますが、年間70時間から90時間の授業時数を割り当てて、子供たちが課題を解決したり、学びたいことを追求したりするという、いわゆる探求心を育てる授業を行っております。特に、中学校ではSDGsをテーマとして、理科、社会科、数学など教科の特性の枠を超えた学習に取り組んでおります。

このような探求型の学習は、園小中それぞれにテーマを設けて取り組んでいるところですが、玉川村園・小・中連携学力向上推進委員会が中心となり、情報の共有や連携した研修を行い、教育効果を高めているところです。

これらは、高校教育で行われる探求学習の土台となり得るものですが、本村においては現行の総合的な学習の時間をはじめとする課題解決型の学習の成果を上げることにより、探求的な学習の資質・能力を高めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番につきましては、最後に再質問したいと思います。

2番の農地バンクについてですけれども、先ほど、村の農地バンクには315件とありますが、私も農地バンクのマップを調べたところ、場所がいいところと使いやすいところがあるのかなと思ったんですけれども、結構、山の中とか川のそばとかがメインで、調べていくと、もう荒れ地の果てが結構多いんですね。

やはりこれは、ただ登録するんじゃなくて、村当局も、早く言えば現地を見て、これはいいか悪いか、早く言えば、ここ開発すれば今後この畑とか周りが開発できるかを、やはり調べてほしいんですけれども、村長としてはいかがなものでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

まず、農地バンクにつきましては、登録をしていただくということがまず一義的な目的に

なっております、それを公表することによって、使いたい方が使用するという形になろうかと思いますが、その中でやっぱり重要なのは、今、議員がおただしのとおり、実際に使えるものかどうかというところが本当に大事な視点だと思っております。

そういう意味で、先ほど答弁もさせていただきましたように、本当に、今、使っていない農地があって、そこは条件的にもすばらしくいい場所なんです、農地バンクのほうに登録されていないという事例がありますので、まずはそういう部分につきまして調査をさせていただいて、所有者に一度農地バンクへの登録を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

そうすることによって、使い勝手のいい農地が登録されますので、利用者も増えるんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 村長も言われたとおり、調べていただければいい土地等もあろうと思うんですよね。なぜかという、国でやっております農地中間管理機構ということで、農地の整備をやっております。結局、ある程度面積があれば国で予算を組んで、個人的には負担なしでできる整備事業なので、こういうやつを利用して結局遊水地でなくなる分をそのほかに把握していただいて、この機構を使って、早く言えば、新しい田んぼとか畑を作っていたりするようなことを考えていただけるか伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

農地の中間管理機構が進めております、その農地を集約して使い勝手のいい農地として皆さん方に提供していくという取組につきましては、本当に、制度ができたときに県のほうでもかなり力を入れて取り組んできておりますし、各農林事務所にそういう担当職員を置いて、相談に乗ったりそれを進めるとかいう、そういう形でも、この農地管理機構の事業につきましては進めてきております。

本村におきましても、そういう取組につきましては、状況等を説明しながら取り組む方向で来ておりますが、なかなか難しいのが、農地を売るのではなくて、提供して整地したものを、また、ご自分のほうに戻って、所有権はあるという形になるにもかかわらず、なかなかそここのところが進まないというのが実態でありますので、この辺につきましては、改めまして県の県中農林事務所等と意見交換をさせていただきながら、どうすれば使い勝手のいい農地ができていくのかという部分については、いろいろと意見交換をさせていただきたいなど

いうふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） これはですね、遊水地で土地がなくなるので、そして農地バンクに一生懸命登録しているのに、活用がないということなので、私は村にはぜひお願いして協力いただければ、なくなった分を農地バンクによって活用で大きくなると思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、3番のハウス関係ですね。

村では一応、2分の1の150万まで上限でやっているんですけども、結局、遊水地に関わっている方は大きくやっている方がいっぱいいらっしゃいます。

そして、前回、産業課長にお願いしてハウスのやつの補助出ないかということで、調べてもらったならば、結局3人以上でないと無理とか結構条例があるんですよ。なかなかそういうやつが多くて、あと、作るものによって違うので、早く言えば、ハウス関係は1年には、全員、移転はできないので、結局一人一人に補助できるように、村はどう考えるかを伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

確かに、議員おただしのおり、現在は3名でその団体を構成していただいて申請していただくことによって補助の対象になり得るとい、そういう事業もございすが、いろいろと農業の方々がそれをなりわいとして営農という形で進めていくに当たって、どういう支援の形があるのかという部分については、いろいろと今、研究をさせていただいておりますし、認定農業者とかそういう方々に対しての支援という部分も、もうちょっと考えてもいいんじゃないかなというそういうご意見もいただいていることは確かでありますので、そういう意味では、認定農業者でしたり、その共同経営の皆様方に対しての支援という部分については、今、いろいろと内部で勉強をしている最中でございしますので、他市町村の例なんかも参考にさせていただきながら、どういう在り方がいいのかという部分については、これから調査研究をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） これを、補助関係を調べると、結構書類が何十枚も書かなければならないので、それもあるので、農家の方もなかなか、調べるんですけども、書類が多くて諦める方も結構いらっしゃるの、今後ともぜひ、村当局として産業課とのほうとも、農村

からご相談があったらば、書類の書き方とか、そういうやつをぜひ教えてやっていただいて、いい方向にやってほしいと思います。そうしないと、この農業もだんだん少なくなりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、4番の農業認定者を活用して農業法人にすることなんですけれども、私も今から3年前、産業振興課長がまだ主任のとき、私が法人やっているの、定款に農業を入れてやるかなと思って、お話し、研修を1回、2回くらい、そのときいろんな話聞いたんですけども、農業者認定が法人をつくといろんな補助、お金を借りるのにも安い金利で、返還が10年内とかあるので、そういうやつがあったので、すばらしいなと思ったんです。けれども、息子に言ったらば、百姓やるのかいと言われたんで、ちょっとやめたんです。けれども、遊水地の中で結構認定者がいるんですよ。大きなハウスをやったり、いろんな、キュウリやったりイチゴやったりするので、そうするとやっぱり、法人化すると利益の計算もできるし、人を雇うのにも、パートでなくても、法人にすると保証があるので、やっぱりそういうやつを農家の人が分からないと思うんですよ。そこで、ぜひ村としても、その県中の事務所とか農政課とか相談しながら、あと認定の農業者委員会とかあると思うので、その中で勉強会とかはできるのか伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

まず、農業法人の設立につきましては、基本的な部分については先ほどお答えしたとおりでございます、議員もおっしゃられているとおり、1つには対外的な信用が増す、さらには税制上の優遇措置もある、そして新規就農者等の受皿にもなり得るとい、そういう大きなメリットもありますし、我々もいろいろとこの問題について勉強させていく中においては、1つは経営上のメリットが当然ありますね、もう一つは、地域農業としてのメリットが出てきますね、あとは、その制度面でのメリットがありますねと、こういう部分についてしっかりとまさに議員がおただしのおり、なかなか農家の皆さん方にそれが浸透していないんじゃないか、理解されていないんじゃないかということでもありますので、そういう部分につきましては、改めましてしっかりとそういうことが伝わるように進めていきたいというふうに思いますし、特に、若い認定農業者の皆様方には、そういうところをしっかりと理解をしていただけるようにしたいと思います。

その勉強会の場とか何かという部分については、どういう在り方がいいのかというのがあるかと思しますので、どういう人たちを対象にするか、あと、どこが中心になって進めたら

いいのかとか、いろいろ検討すべき課題もあるかと思っておりますので、その件につきましては、これから研究させていただきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） この農業法人の場合、私もある親戚の人に言ったんですけれども、そうしたら青色申告が簡単だから面倒くさくないというような話で言われたので、ただ、青色申告とかそういうのは、経理上簡素化するだけなんですけれども、やっぱり、農業を大きくして将来、早く言えば製造、加工、販売までできるようにするには、やっぱり今の農業法人のほうが無難と言えるので、やはり、これを村として、早く言えば農協と提携していてもいいですから、いろんな話合いがあったとき、あと、また、村でやっています米作りの会ですか、それを利用して、早く言えば米作りの会の中で何人か集まって農業法人つくらないかとか、そういう研修をやったりするのもいいと思っておりますので、ぜひこの農業法人について村当局として、あと、農協の協力をいただいて、村が早く言えば農業を長く持つ未来につながるような法人にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、1番の今後の村の体制です。

私も、その農村型地域運営組織というやつはちょっと分からなかったんですけれども、前回もあったんですけれども、昨日も円谷議員が質問した中でもあったんですけれども、私もこれは1個調べたんですけれども、いろんな方と勉強しながらやっていく組織なんですけれども、実際やって、村長は昨日も答弁されました。今日も答弁されたんですけれども、村としてこの農村型地域運営組織をいつ頃までつくる予定か伺います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えいたします。

農村RMOの設立という部分につきましては、昨日、円谷議員のほうにも答弁させていただきましたが、まずはその設立に向けまして、農村RMOとはどういうものなのか、どういうメリットがあるのか、そして玉川村においては、RMOの中でどういう事業をやってもらえばいいのかという部分について、調査をさせていただきたいというふうに考えておりまして、そしてこれからそれを踏まえまして、令和8年度、令和9年度という部分で、地域の方々との意見交換等々も入ってくるかと思っておりますので、現時点におきまして、いつ設立するという部分については明言は差し控えさせていただきますが、少なくとも、今年度につきましては、具体的に調査、その先進例の調査をさせていただき、玉川村においてどういう形がいいのかという部分についての検討の第一歩を踏み出したいというふうには考えております。

この事業につきましては、昨日も申し上げましたが、やっぱりその事務局機能をしっかりさせるということが、実行力のあるそういう組織になってまいりますので、そういう事務局の在り方という部分についても併せて研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 村長も言われましたけれども、この中身を決めると結構面倒くさいんですよね。私も勉強ちょこっとはしたんですけれども、なかなか納得できないなと思ったんですけれども、やっぱり専門家がいないとちょっと無理かなと思うので、やはりそこは、専門家を見つけるまではちょっとかかるかと思うんですけれども、やはりこういうやつがあれば、結局、将来の農家に対してもいろいろ考えが行くと思うので、その組織をつくっていただいて、今後とも活用していただきたいと思います。

そして、もう1点ですね、村長が未来に対してなんですけれども、早く言えば、今現在、農家やっている方は少ないですよ、実際言って。玉川村も大きくやっている方は、もう何軒かしかありません。

そこで、村長としてこれを、玉川は農業が今までは7割、8割あったんですけれども、今、逆に言えば、今回遊水地で移転する方の、竜崎から小高に来る方は結構土地を持っているんですけれども、農家をやめて移転する方が多くなっているんで、やはりそこを考えて、村の、どうしても、将来農業ができるような、早く言えば、活性化するいろんな方策、村長も答弁しましたけれども、来年度の予算で農業復興とか、いろんな予算の中でちょっと考えていますという話なんですけれども、やはりその予算の中でも少しずつ、大きな金額でなくても構わないんですけれども、やはり、村長としての農業に対するの考えはどういう考えか、早く言えば、予算をつくったけれども、そのまま終わっちゃうのかということちょっと伺いたいですけれども。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、何といたっても玉川村、農業が主要産業だというふうには捉えているのは間違いございません。そして、そういう中におきまして、やっぱりその従事している方の高齢化であったり、後継者不足、そして農地が荒廃してきているという部分につきましては、大きな課題であるという認識をしております。そういう中におきまして、農業に対するその様々な施策については、かなり玉川村は強く、経常的な部分につきましては、他市町村と比較しても、かなり支援は行ってきているなというふうに認識はしております。

そういう中で、これからの農業を、どうやって、じゃ守っていくんだという部分につきましては、先ほど言いました農村RMOというのは一つの在り方なのかなというふうに考えておきまして、それは農用地の保全、そして地域資源の活用でしたり、あとは生活支援まで踏み込んだそういう組織というのも想定されますので、そういう中で、どういう形で土地、地域を守りながら、農業というものをそこに生かしていくのかという部分については、しっかりといろんな方々のご意見を聞きながら、まさに考えていく必要があると思いますので、そういう意味では農村RMOというのをつくっていく過程におきまして、いろんな方々との意見交換という部分が、これからの玉川村の農業の在り方についての一つの姿を見いだしてくれるんじゃないかなとも考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） これは1番に対しては、ぜひお願いしたいと思います。

最後ですね、農業に対してのお願いなんですけれども、鏡石町では要望書、農業の発展のため国に要望に行ったという話も聞いておりますので、やはり、我々も、国に対して要望を出せるような方法で、今後ともいきたいと思っておりますので、村長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、中山間地域振興対策協議会という全国的な組織もございますし、東北地区のそういう組織もございますので、そこで様々な課題を整理いたしまして、国に対しては要望を行っております。もちろん、霞が関の省庁のほうももちろんなんですが、国会議員の皆様方に対しましても要望を行っているところでございます。

そして、さらに、本村におけます農業の課題とか、将来に向けた在り方みたいなものをまとめた中で、国等に対しての要望という部分につきましては、県に対してもいろいろと要望をしておりますし、1つは、町村会という一つの大きな組織の中で要望も行っているところでもございますので、そういう要望との関係の中で、本村玉川村においてどういう形がいいのかという部分については、内部で勉強をさせていただきたいなというふうに考えております。

そういう中で、議会のほうとも連携を図りながらやっていく必要があるかとも思いますので、その辺につきましては、一緒になって意見交換、勉強会を開くなり、やらせていただければなというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） 実際言って、村長が要望したのを我々議員も納得というか、内容が分からないので、共有したいなというのが私の意見なので、ぜひ議員と要望の話とか、いろいろ今後の予算とかの話もだんだんできるような方向にいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、大きな2番のSTEAM教育なんですけれども、これも私も初めて聞いたんですけれども、なぜ聞いたかという、元の須賀川高校ですか、そこにうちの息子がちょうど後援会のほうへ入っていたので、行ったらば、教育実習あったので、そしたら、子供一人一人が自分の考えで黒板にいろんなやつを書いて、研究した発表会あったんですよ。

そして、ある人が言ったのは、子供からやらないと、将来性の科学とか数学とか工学は無理ですという話出たので、やはりこのSTEAMの場合は、早く言えば家庭からなんですよ、実際は。家庭から始まればいいんですけれども、今の子供たちはゲームとかそういうのばかりやって、早く言えば昔の工作というのがなかったと思うんですよ。今は、早く言えば我々のときは、ロボット買ってきて車買ってきて、部品やったんですけれども、今の子供たちは、その一から作るということがないので、ぜひ教育長に申し訳ないんですけれども、家庭からの教育、早く言えば保護者のほうにできないかなと思って、このSTEAM教育の方法を出したんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 教育長。

○教育長（岡崎寛人君） 石井議員の質問にお答えします。

おっしゃることはもっともだと思います。家庭教育がやっぱり全ての教育の基本ですので、家庭における教育が今後大きく子供の学力向上には関わってくるかと思っています。

だから、学校におきましては、園・小・中の連携の中で、今おっしゃったように自分たちで考えて、自分たちで調べたり勉強して発表するというのを、総合的な学習の時間という時間を活用しながら、実際に行っております。

小中学校だけではなく、こども園につきましても、先日の生活発表会におきまして、5歳児の子供たちが自分たちで劇を考えて、自分たちでシナリオを作って発表するというのをやりました。とてもすばらしい劇でした。子供たちが自分たちでそういうことをやろうということである、それを先生方が支援する、それを保護者たちが家庭でもバックアップしてくれると、そういったことが実例として挙げられていますので、そういった幼少期からの取組を家庭にも浸透させて、家庭の中でもそういったことに興味を持って子供の教育に関わって

れるように働きかけていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 11番。

○11番（石井清勝君） こども園で劇とかやっているという話は私も聞いているんですけども、やはり家庭からのほうがいかないと、早く言えば教えられてやるんでなくて、もう小さいときからの教育なので、そうすれば、早く言えば将来数学とか工学とかのほうに行かれると思うので、やはり今逆に言えば、玉川も子供たちがだんだん減少しています。なので、ぜひ教育の在り方、私も、あまり教育委員会等のほうは質問したことないんですけども、今回は、学力が結構落ちていると、玉川も学力が落ちているということなので、ぜひいい方向の学力を向上させるような教育の教え方を教育長のほうから、学校当局とか、幼稚園とか、こういうやり方をしたほうがいいのかをぜひよろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、11番、石井清勝議員の一般質問を終わります。

暫時休議し、休憩といたします。10分間休憩します。

（午前11時09分）

---

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時19分）

---

◇ 三 瓶 力 君

○議長（小針竹千代君） 次に、10番、三瓶力議員の発言を許します。

10番、三瓶力議員。

〔10番 三瓶 力君登壇〕

○10番（三瓶 力君） ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告したことについて質問をいたします。

住みよい環境づくりに向けてであります。

誰もが安全・安心して、楽しく毎日、日常生活できる環境を誰もが望んでいます。

しかしながら、今日の社会情勢は非常に変化しており、固定電話や携帯電話等に発信者不審の電話、SNS、メールが届き、情報化社会で情勢は著しく変化しており、それに伴い生活している中で多岐にわたる問題、事案が発生しております。

不安や悩みをいつ発生するか分からない中生活しており、不安や悩み事の新たな相談先をはじめ、安心して生活できる環境づくりのために次の2項目について伺います。

1点目としまして、相談、悩み事の新たな対応を。

村では、「村民の声をお聴きする日」として、村長へ直接お話しできる場をはじめ、社会福祉協議会、警察署、村の各担当課並びに各種公共機関と連携を密に取り合って、多岐にわたり各組織の方々のご協力をいただきながら相談、悩み事に対応されており、感謝しております。

しかしながら、いつ、どこで相談事や悩み事が発生するか分かりません。現在、役場に相談する場合は、原則として平日の午前8時半から午後5時15分までであります。

そういった中、1としまして、一歩進んだ対応として、土曜日、日曜日、祝日の午前9時から正午までの時間帯について、新たに電話相談の対応を希望するが、実施する考えがあるかお伺いします。

2点目としまして、安心して生活できる環境のために、防犯カメラ設置についてであります。

今日の社会情勢は著しく変化しており、大変便利であるとともに、反面、危険性が潜んでおります。これまで常識であったことが、今では想定外の問題が発生しております。

私が心配していた事案が、近隣で、今年の10月21日の深夜に発生しました。

しかしながら、幸い防犯カメラや防犯設備を設置していたため、未然に犯罪を防ぐことができました。他の地域においても同様の事案が発生しております。犯罪抑止と犯罪防止の対策が必要と感じます。

1番としまして、村で防犯カメラを購入し、希望者に対して貸し出す考えがあるかお伺いします。

2番目としまして、個人で防犯カメラ、防犯設備を設置する際に、助成をする考えがあるかお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（小針竹千代君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 10番、三瓶議員のご質問にお答えいたします。

住みよい環境づくりに向けてであります。1点目の相談、悩み事の新たな対応につきましては、議員ご指摘のとおり「村民の声をお聴きする日」を設けて、村民の皆様の声を直接私がお聴きし、その中で相談があった場合にはその都度対応をしているところであり、また行政相談委員による行政相談所の開設、村社会福祉協議会では心配ごと相談所を開設するなど、関係機関ごとに各種相談をお受けする対応を行っているところであります。

また、当然ながら通常業務の中において関係各課がそれぞれ対応をしております。

ご質問の土日祝日における電話相談の対応であります。現在、土曜日、日曜日等の休日には職員が日直としておりますので、そこで対応可能なものは対応をし、対応できないものについては担当職員へと情報をつなぐこととしております。

また、事前に連絡をいただいたものについては、それぞれ個別に対応をしておりますので、現時点においては現状の対応で進めたいと考えておりますが、今後の状況に応じて、引き続き村民の皆さんに寄り添って、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

2点目の、安心して生活できる環境のための防犯カメラの設置につきましては、防犯カメラの貸出しについては、防犯カメラは犯罪の未然防止や発生時の迅速な対応等に大きな効果を発揮しており、その重要性は年々高まっているものと承知しているところではあります。その利用方法については、目的、設置場所、活用方法、また、利用者の年代等も様々であり、一律に同機能を整備し、貸し出すということは現時点では考えておりません。

また、防犯カメラの設置に対する助成につきましては、現時点では村としての助成制度は設けておりませんが、周辺自治体においては、個人が設置する防犯カメラに対して助成金を交付する取組を行っている事例も確認をしております。

先ほど答弁しましたとおり、防犯カメラは犯罪の未然防止や発生後の対応等に大きな効果があるものと認識しておりますので、村民の皆さんが安心して生活ができる環境整備の在り方等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） それでは、再質問をさせていただきます。

大変前向きな答弁をいただいておりますが、心配事や悩み事を一人で悩まず、村に相談できる体制づくりを望み、伺います。

ただいま、役場では、土曜日、日曜日、祝日には、職員とシルバーの方が日直としており、そこで対応可能なものに対応し、対応できないものに対しては担当職員と情報をつないで対応していると伺いました。

それで、今現在は、現時点の状態を進めていきたいというふうなお答えでありましたが、一步進めて、土曜日、日曜日、祝日に困り事、悩み等が発生したときには、午前中は日直の職員が相談事、悩み事を聞き、相談者に助言、アドバイスをしてあげれば相談者が助かると思いますが、今後の、さらに検討し、相談を聞き、対応を望みますが、再度お伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをいたします。

まさに、議員のおただしのとおり、村民の皆様誰もが安全・安心して楽しく毎日日常生活できる環境という部分については、皆さんが望んでいるところについては認識をしているところでございますので、そういう中におきまして、もちろん、その平日につきましては、しっかりと全職員で対応できますが、休日につきましては、なかなかそこは難しい部分がありますけれども、それは、まずは住民の皆様方にも役場の勤務時間というのがこういう形になっていますということをご理解いただいた上で、可能な限りそこでご相談いただくように、また周知もしてまいりたいというふうに考えておりますが、相談にいらした場合に、しっかりと対応できるように、今も、今年度より、昨年度までは職員1人体制の日直だったんですが、今年度からは職員1人、そしてシルバー人材センターからの派遣職員1名、合わせて2名体制での日直という形になっておりますので、相談に来られた方、そこで対応可能なものにつきましては、その日直の役場職員のほうがしっかりと対応させていただきますし、対応できないものにつきましては、それは翌日なり、担当職員のほうにつないで対応をしていくという形にしたいと思っておりますし、もちろん、急を要するものにつきましては、そのときに電話連絡をして対策、対応等をしていくようなそういう形にはなっておりますので、今後も住民の皆様方に寄り添った形で丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） 私は、あくまでも土曜日、日曜日、祝日の対応についてであります。

そういった中で、平日はそれなりに対応はできると思っております。ただそこで、相談者が電話などで、日直の方がおるので、そこで電話を聞き、それに対しての助言、アドバイスをしていただければ、その相談者の悩みがある程度前進するというふうに考えています。

私ごとで申し訳ありませんが、私のほうには、直接いろんな意味合いでの電話並び直接の

相談者がいつも来ても、そういった中での対応をしています。だから、各行政区で土日祝日は当然やっていないのは分かります。そういった中では、やはりそれは、それに伴うちょっとしたアドバイス、助言が大事であろうと思いますが、その点は先ほどの村長の答弁で丁寧に寄り添った中で対応するということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

それからですね、次にいきまして、安心して生活できる環境のための防犯カメラの設置がありますが、ここで、少し今までのことについてちょっと事例を申し上げたいと思います。

この間、10月21日に、これは川辺のお寺さんに泥棒が入りました。それで、その次の朝、私のほうに住職さんが来て、こういうわけで泥棒に入られたということでありまして、私と住職、副住職、あと奥さんでもって、防犯カメラを何回も再生してみました。あの再生した画像を見ますと、背筋が寒く感じるような状況であります。というのは、申し上げますと、2人が来て、片方が背の大きい方、あと片方は背がある程度小さい方、目出し帽というんですか、あれをかぶってきて、顔は全然見えないです。あと、同時に手袋かけていました。

それで、今申したとおり前後のやつを何回も画像を戻して見ましたが、バイクで来たようです。それで、裏から行って裏で駄目で、正面回って玄関、その日に限って鍵を閉めるのを忘れていたということだったものだから、その玄関を開けたとたんメッセージの鳴る防犯装置をつけてありましたので、「お客様です」というそのような大きなメッセージが鳴ったので、副住職が目覚めて電気つけたり、そうやって泥棒が慌てて逃げている様子が映っています。

あれを見ますと、若い方です、動きがものすごくよろしいです。本当に、ああいう方が仮に本堂の中に入って、住職がいて、そこで鉢合わせになれば、大きな問題に発生したんではないかというふうに私は捉えています。

そういった中、それは幸いに玄関開けて、それで泥棒がたまげて走って戻りました。そういうような状況でありました。そういうことでもありますので、やはり、これからの時代はいろんな意味合いであります。その同じ日にですか、須釜地区でも何か泥棒に同じお寺さんが入られたということを聞いております。

そういったことありますので、この防犯カメラは大事な時期に入っているというふうに考えています。そういった中で、先ほど答弁をいただきました、現在は貸出しについては考えていないとありますが、独り住まいの女性の方、高齢の独り住まいの方に対して、この点も十二分に検討をして、村として対応をしていただきたいというふうに考えますが、村の考えをお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、まず、議員もおっしゃられたとおり、防犯カメラにつきましては、犯罪の未然防止でしたり、その発生後の対応等に大きな効果があるという部分につきましては、我々も十分に認識をしておりますので、村民の皆様方が安心して生活ができるような、そういうその生活環境の在り方、環境整備の在り方につきましては、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） それから、2番目に移りますが、個人での防犯カメラを設置する場合にはということでありまして、先ほども執行当局より前向きな答弁をいただきました。

そういった中、この防犯カメラを設置されていれば、犯罪の防止や発生後の対応等に大きな効果があると思います。そういった中、誰もが安全で安心して暮らせる環境整備には防犯カメラの設置が大変重要だと思います。そういった中で、志望者には村からの助成金はできるだけ早く検討し支給されることを望みますが、村当局の考えをお伺いします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをいたします。

これは、答弁の繰り返しになってしまいますが、その防犯カメラ、本当に犯罪防止、そして発生後の対応等に大きな効果があるという部分で、十分に認識しておりますので、ですから、村民の皆様が安心して生活できるような環境整備という部分については、どういうものなのかについて、その在り方等について、改めまして検討させていただきたいと思います。

来年度の予算に計上するしないにつきましては、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

繰り返しの答弁になりますが、環境整備の在り方等について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 10番。

○10番（三瓶 力君） いずれにしろ、今、答弁いただきましたが、いろいろな意味合いで大変でしょうが、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、執行当局とともに私も微力ではありますが、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりに頑張っていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小針竹千代君） これをもって、10番、三瓶力議員の一般質問を終わります。  
日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

（午前11時39分）